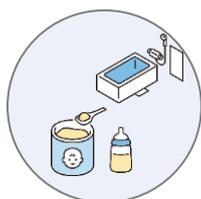


〈育児支援〉サービス内容詳細

- 希望する支援内容は、予約の際にお申し出ください。
「沐浴の補助」「食事の下ごしらえ」は当日の対応はできません。
- 育児と家事の同時進行は行えません。派遣時間内で支援を分けて依頼することは可能です。
(例) 2時間の派遣 1時間 ⇒ 育児を依頼 1時間 ⇒ 掃除を依頼
- 育児支援中は保護者の在宅・不在を問いませんが、開始時及び終了時には在宅してください。
- 家事支援は利用当日保護者が在宅育児中のサービス提供となります(妊娠中を除く)。



- シッター1名でおひとりのお子様を育児いたします。
双子やきょうだい(未就学児)を同時に育児してほしい場合は、人数分のシッター派遣を依頼してください。
- 双子を対象としたシッティングは減免制度(シッター1名分の料金で2名の派遣が可能)があります。



- 授乳、食事の介助、沐浴の補助、おむつ交換など
- 沐浴の補助の依頼は、必ず予約の際にお申し出ください。



- 幼稚園・保育園への送迎は、原則渋谷区内とします。
区境にお住まいの方で、徒歩15分圏内であれば区外の園への送迎可能です。
- 習い事、スポーツ教室等への送迎はできません。
- 区内の施設への直接派遣や、外出先での援助終了も可能です。必ず事前に事業者と調整してください。



- 食事の下ごしらえ、食器洗い、居室の簡単な清掃(掃除機がけ)、買い物、衣類の洗濯など
- 調理(加熱・調味)はできません
- アイロンがけ、トイレ・風呂掃除、居室全部の窓ふき、床の雑巾がけ、換気扇の清掃、ペットの世話、庭の手入れ、大掃除に類するものや危険を伴う作業はできません。

お問合せ 渋谷区子ども家庭支援センター 電話 03-3463-3748

(受付時間 平日午前9時~午後5時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

妊娠中にご利用される方へお願い お子様がお生まれになりましたら、

QRコードから「お名前」「生年月日」をお知らせください。⇒

